

始めよう！ペットの災害対策

災害は、突然起こります。いざという時、飼い主とペットがともに安全に避難し、一緒に暮らせるよう、日頃から備えについて、考えておきましょう。

ペットを守るためにには、まず飼い主とご家族の安全確保が第一です。前もって、避難所や避難ルートの確認、ペットへの基本的なしつけ、必要な物の備蓄をしておきましょう。そして、避難が必要な場合は、ペットと一緒に避難しましょう。（ペットと同じスペースで生活できる訳ではありません。また、特定動物^{*}は受入できません。）

*ワニガメやニシキヘビなど、飼うのに府の許可が必要な動物



避難所での生活に備えて

避難所では、動物の苦手な方やアレルギーのある方などを含めて、様々な方が共同生活を送ることになります。飼い主の方は、他の避難者に配慮し、決められた飼育場所やルールに基づいて、責任を持ってペットを飼育しなければなりません。

避難所では、人に対する救護・準備が中心になります。次のことを日頃からおこない、いざという時に備えておきましょう。

●所有の明示

ペットの飼い主が誰か分かるよう、鑑札や迷子札を着けましょう。マイクロチップの装着も有効です。

●健康の管理

体調を崩さないよう、各種ワクチン等を接種したり、ブラッシングなどで清潔さを確保したりしましょう。

●基本的なしつけ

決められた場所で排泄でき、人や他の動物を怖がらないように訓練しましょう。
ケージやキャリーバックに入ること、リードに繋ぐことに慣れさせておきましょう。

●必要な物の備蓄

ペットを入れるケージやキャリーバック、1週間分程度の餌や水、療養食や薬、ペットシーツやトイレ砂、予備の首輪やリードなどを用意・備蓄しておきましょう。

※犬を飼われている皆さんへ

犬は、狂犬病予防法により、市への登録（生涯1回）、狂犬病予防注射（年1回）、鑑札・注射済票の装着が義務付けられています。済んでいない方、市外から転入した方は、まち美化推進課に相談ください。

また、「待て」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけをマスターすること、無駄吠えをなくすことが大切です。